

ハンドベル、水彩画、卓球…趣味を広げよう

青少年会館講座

第2期受講生を募集

市内在住、在勤、在学の方を対象に、平成13年度第2期青少年会館講座の受講者を募集します(下表参照)。この講座は、趣味を広げたり技術を習得できることから毎回好評を得ています。ぜひご応募ください。
【開】 8月1日(水)から電話または直接青少年会館(☎231・9787=月曜休館)へ。先着順で、定員になり次第締め切ります。

Table with columns: 講座名, 期間, 曜日, 時間, 対象・定員. Includes courses like 子ども体操教室, 子どもソフトテニス教室, 子ども習字教室, etc.

○子どもなぎなた教室は上屋小学校、その他は青少年会館が会場です。
※子ども習字教室はA・Bとも教材費として200円、子どもマジック教室は500円、子ども茶道教室は1500円、青年硬式テニス教室はボール代として1000円を、それぞれの教室の初回に負担願います。その他の教室の参加費は無料です。

野外教育施設 富士ふれあいの森



空室状況 (7月18日現在)

Calendar grid showing room availability for August and September. Days are marked with symbols like circles and triangles.

○…まだ余裕があります
△…お早めにお申し込みください
×…満室です
/…学校利用など

富士のすそ野にある「富士ふれあいの森」周辺は、精進湖、本栖湖などの湖や氷穴・風穴などの雄大な自然に恵まれています。市内の小・中学校利用日以外は、市民の方などが利用できます。貸出物品も充実しており、キャンプ初心者の方も安心して泊まれます。

【申】 直接青少年会館の窓口で、電話での申し込みはできませんが、空室状況の問い合わせはできます。※申込開始日は、①市内在住の方利用日の3カ月前の同日より7日前。②市内在学・在勤の方2カ月前の同日より7日前です。
【開】 青少年会館(☎231・9787=月曜休館)。



木工小物つくってあそぼう

8月28日 夏のこどもまつり

青少年会館では、次のとおり「つくってあそぼう夏のこどもまつり」を開催します。いつも「つくってあそぼう」に参加している人も、参加していない人も、この機会に工作にチャレンジしてみませんか。
▽日時 8月28日(火) 午前9時30分～午後3時
▽場所 青少年会館
▽募集人数 市内在住の小学生50人
▽内容 木工小物をつくる
▽参加費 無料
▽持ち物 弁当、水筒、お手ふき、筆記用具、作品を持ち帰る袋

今月の納税・納付

- 納期限は8月31日(金)です
◆市県民税(2期・給与天引除く)
◆国民健康保険税(3期)
◆国民年金保険料(8月分)
◆清掃手数料(一般家庭=6・7月分、会社等=7月分)
◆下水道受益者負担金(2期)
◆市営住宅使用料(8月分)
◆保育所保育料(8月分)
◆介護保険料(3期)

安全・便利な口座振替の利用を

【開】 8月1日(水)から電話または直接同会館(☎231・9787=月曜休館)へ。先着順に受け付けます。

児童扶養手当など各種制度ご利用を

真夏のガーデンシアター「11ぴきのねこ」上映
えびな映画祭実行委員会(米倉富美子実行委員長)では「真夏のガーデンシアター」と題し、屋外上映会を開催します。
▽上映映画 「11ぴきのねこ」(藤本四郎監督、91分)…馬場のぼるさん作の同名の絵本が原作で、大人も子どももいっしょに楽しめるアニメーション映画。なお、上映前にロゼラニ・フラスタジオ、カーモ・アイランダーズのみなさんによるフラダンスが行われます。
▽日時 8月18日(土) フラダンス=午後6時30分～、映画=7時～
▽場所 海老名プライムタワー・第一ホテル海老名の中庭
▽入場 自由(ただし、荒天時は先着150人、プライムホールで行います)
▽いすは各自ご用意ください
【開】 生涯学習課(内683)。当日は☎090-3337-6227へ。

母子家庭や障害のある子どもがいる家庭に、次のとおり手当を支給する制度があります。
○児童扶養手当: 父母の離婚や父親の死亡などにより、父親と生計を別にしている18歳未満の児童を養育している母などが対象です。
○特別児童扶養手当: 知的障害または身体障害のある児童を養育している父母などが対象です。
※いずれも支給要件・所得制限があります。詳しくは児童福祉課(内457)へ。

また、児童扶養手当・特別児童扶養手当の認定を受けている方(所得制限額以上で手当の支給が停止されている方も含む)は、毎年1回現況届・所得状況届に必要事項を記入し、証書と必要書類を添えて児童福祉課へ届け出ることになっています。この届け出に基づいて、手当の受給資格について審査されます。届け出がないと、8月以降の手当を受けられなくなりますので、必ず提出してください。
▽提出期間 8月13日(月)～9月10日(月)
【開】 同課(内457)。